

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05030040

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	11	社会保障制度の充実	事業優先度	B		
単位施策	1	国民健康保険・後期高齢者医療運営の安定化	政策事務分類	4	法定自治事務	
事業名	後期高齢者医療事業療養給付費負担金		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町(北海道後期高齢者医療広域連合)		関係課	#N/A		
事業指標	医療費増加の抑制を目標とした1人当たりの医療費		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
事業目標	1人当医療費970千円を超過しないこと		関係例規・法令名	有 高齢者の医療の確保に関する法律		
住民参加	無		関係個別計画名	無		
住民協働						

全体計画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	
計 画 内 容	○高齢者の医療の確保に関する法律第98条の規定に基づき、被保険者の療養の給付に関する費用の1/12に相当する額を市町村が負担することとされているため、後期高齢者医療事業療養給付費負担金として支出する。	・療養給付費負担金の支出  H26概算～57,290千円 H25精算～ 2,304千円	・療養給付費負担金の支出  H26概算～57,290千円 H25精算～ 2,304千円	・療養給付費負担金の支出  H27概算～45,261千円 H26精算～▲6,225千円	・療養給付費負担金の支出 (見込額)  H28概算～54,612千円 H27精算～ 3,490千円	・療養給付費負担金の支出 (見込額)	
	事業費(千円)	265,952	49,096	59,594	39,036	58,709	59,517
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
一般財源	265,952	49,096	59,594	39,036	58,709	59,517	
実 績 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
一般財源	192,257	35,525	59,594	39,036	58,102	0	
関 連 事 項	特定財源の名称						
	【評価・実績】	(実施内容等) ・療養給付費負担金の支出 広域連合からの請求に基づき 4期で支出  ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・療養給付費負担金の支出 広域連合からの請求に基づき 4期で支出  ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・療養給付費負担金の支出 広域連合からの請求に基づき 4期で支出  ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・療養給付費負担金の支出 広域連合からの請求に基づき 4期で支出  ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等)  ※事務事業評価結果	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	970千円	970千円	970千円	970千円	970千円
		年度達成率	72%	100%	100%	99%	0%
	第6期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	13%	36%	50%	72%	72%
		備考欄					

事業名	後期高齢者医療事業療養給付費負担金	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	保険給付係長	前田 忠和

様式1  
平成28年度実施  
平成29年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	後期高齢者医療被保険者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式/解説) ① 一人当医療費 (目標値970千円を超過しないことを目標とする) ※H23道内順位の中間より以上に設定 ②	1人当たり医療費	
【抱える課題やニーズは】	後期高齢者医療制度の円滑運営		目標年度	平成28年度
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	将来にわたり国民皆保険を守り、高齢者の方が安心して医療を受けられるよう創設された支えあいのしくみ		目標値	970千円
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	上記しくみの維持		実績値	763千円
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	負担金支払	北海道後期高齢者医療広域連合からの請求に基づき、後期高齢者医療被保険者の療養給付費の1/12(町の法定負担分)の支払いを行った。	達成度	127.1%
			目標年度	平成28年度
			目標値	
			実績値	
			達成度	#DIV/0!%

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	法定の義務的経費であるため、必要である。
必要/概ね必要		<input checked="" type="checkbox"/> 全部	
課題あり		<input type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	後期高齢者医療被保険者が必要な医療を適切に受けるため、医療費の一部に充てられることから有効である。
有効/概ね有効		<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
課題あり		<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
		<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	本負担金は医療費に充てられるため、広域連合とともに健診事業や保健事業に取り組み、医療費の抑制を図った。
		<input type="checkbox"/> 事業費抑制	
		<input type="checkbox"/> 人員削減	
効率的/概ね効率的/課題あり		<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
		<input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	後期高齢者医療被保険者のみが受益者といえるが、医療保険は社会全体で支えるしくみとの観点から公平である。
		<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
		<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
公平/概ね公平		<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
法定の義務的経費であり、制度を円滑かつ安定的に運営するためには、事業を進めることは適当である。		

今後の展開方向  
(Action)

継続/現状維持		
後期高齢者医療制度の健全運営のため、継続していく必要がある。		

※展開方向の区分  
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更  
○終了 ○休止 ○廃止